

都市再生整備計画の目標及び計画期間

(都市再生整備計画作成例)

都道府県名	△△県	市町村名	〇〇市	地区名	〇〇駅周辺地区	面積	25 ha
計画期間	平成 17 年度	～	平成 21 年度	交付期間	平成 17 年度	～	平成 21 年度

**目標**  
 大目標:メインストリートの魅力づけと交通環境改善による、市民・観光客の交流拠点の創造  
 目標1:市民の生活拠点としての役割を高め、中心市街地のにぎわいを再生する。  
 目標2:〇〇半島の観光資源を活かし、観光客を街なかに誘導することにより、一層の地域振興を図る。  
 目標3:街路等の整備改善により交通アクセス条件、交通安全性、歩行者の快適性の向上を図る。

**目標設定の根拠**  
 まちづくりの経緯及び現況  
 ・中心市街地は〇〇市及び周辺町村の生活中心として、また〇〇半島観光の起点として形成されてきたが、モータリゼーションの進行、郊外立地化の進行等によって、既存商店街の空洞化、住民の高齢化等が進んでいる。また、駅周辺の交通結節点や街路等の基盤整備水準が低く、市民や観光客の来街に対応できていない。  
 ・〇〇市総合計画において、当地区は〇〇市の中心市街地として市民生活拠点及び観光客等来訪者に対する玄関口としての位置づけが与えられている。  
 ・当地区は中心市街地活性化基本計画の区域内に存し、同計画において市民生活の支援、街なか居住の推進、都市観光の振興、及びこれらの基盤となる道路等の交通環境改善による活性化の方向性が示されている。  
 ・当地区では「〇〇駅前商店街振興組合」を中心として、過去3年間にわたり市民参加と公民協働のまちづくりに関する取り組みが継続しており、市民も含めたまちづくり協議会、各種イベント(コミュニティガーデン活動による花いっぱい運動:平成15年度3回実施、街なかウォークラリー:平成15年度2回実施など)への市民参加等が進められ、まちづくりの気運が盛り上がっているところである。  
 ・都市再生整備計画の策定にあたり、上記のまちづくり協議会をベースとして、〇〇市役所と商店街振興組合の共催により3回のワークショップ(延べ参加人数60人)を実施し、計画の内容やその進め方について協議・提案を行った。

**課題**  
 人口減少・高齢化の時代において、市民生活の安定化、都市経営のための経済活力の確保のためには中心市街地の活性化が都市整備上の最大かつ喫緊の課題である。  
 ・市全体の約70%の人口が既成市街地に集中しており、また、かつては隣接市町村への生活サービスも行ってきたことから、中心市街地の地域生活中心としての役割を確立する必要がある。  
 ・〇〇市の重要な経済基盤が年間入り込み客数160万人の〇〇半島観光であり、この経済効果を中心市街地で受け止め、地域振興の核に育てる必要がある。  
 ・交通面では国道、駅、空港などの広域交通拠点としての立地条件を有しているが、街路、駅前広場等の基盤条件が不備であり、市民や観光客のアクセス性が十分ではない。  
 生活中心、観光拠点として抜本的な交通環境の強化が必要である。  
 ・メインストリートは歴史的に形成された特徴ある線形が特徴であり、地区形成のポイントであるが、歩道が狭く、不規則交差点が多く、交通安全面の問題が多い。  
 市民や観光客が回遊して時間消費できるようなまちづくりが必要である。

**将来ビジョン(中長期)**  
 コンパクトに形成された市街地の中で、多様な生活関連機能が集中し、市民が愛着を持って訪れるとともに、〇〇半島観光の玄関口の役割も果たす中心市街地  
 ・〇〇市総合計画では、〇〇駅周辺地区は市民生活を支える多様な生活関連機能の集積を図るとともに、〇〇半島観光の玄関口にふさわしい交通機能と魅力づけを図るべき地区として位置づけられている。  
 ・都市マスタープランにおいては、〇〇市の中心市街地として重点的整備を行うという位置づけのもとに、生活中心機能、都市観光機能等の導入・育成や幹線道路・駅前広場等の整備・強化が方針とされている。

**目標を定量化する指標**

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
				基準年度	目標年度	目標年度	目標年度
1.来街市民割合	%	少なくとも週に1回は当地区に来街する市民の割合	生活中心としての役割の強化に向けて、来街市民割合を指標とする。アンケート結果に基づき潜在的な依存度を6割程度と見込む。	30	平成16年度	60	平成20年度
2.来街観光客数	人/年	〇〇半島観光の入込み客のうち、当地区に立ち寄り人数	当面、〇〇半島の入り込み観光客の1割の立ち寄りを目指し、観光の起終点としての認知を得る。それを足掛かりに観光のまちづくりを進める。	30,000	平成16年度	160,000	平成20年度
3.交通事故件数	件/年	当地区における交通事故件数	街路等の不備が交通安全面で大きな問題となっていることに対して、交通事故件数の半減を目指す。	80	平成16年度	40	平成20年度
4.歩行環境の満足度	%	来街者による歩行環境の満足度(満足度アンケートによる)	狭隘な歩行者空間等歩行環境が不十分なことに対して、来街者の半分程度が満足する環境を目指す。	15	平成16年度	50	平成20年度

## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p><b>整備方針1(市民の生活拠点の形成、にぎわいの再生)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の生活拠点やにぎわいの核を形成するために、メインストリートの沿道で多目的健康温浴施設やテナントミックス型共同店舗ならびにこれらと一体となった街なか広場の整備を行う。</li> <li>沿道商店街への来街増と機能拡充のために、ファサード改修により、市民に親しまれる街並みを形成するとともに、空き店舗を活用して高齢者が中心となって参加・運営するチャレンジショップと交流サロンの整備を行う。</li> <li>街なか居住人口の回復と高齢者が暮らしやすいコミュニティを形成するために、空地を活用した公営住宅の建設を行う。</li> </ul>	<p>土地区画整理事業(基幹事業)、温浴施設・共同店舗整備事業(関連事業/リノベーション事業、TMO)、ファサード改修事業(提案事業)、空き店舗活用事業(関連事業、TMO)、まちなか居住施設整備事業(関連事業、市)</p>
<p><b>整備方針2(観光客の誘導)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光客誘導の玄関口を形成するために、駅舎及び駅前広場整備、道路の整備改善により滞留や憩いの駅前空間づくりを行う。</li> <li>観光客の立ち寄りのための拠点を形成するために、メインストリートを街なか観光の骨格として位置づけ、沿道では上述の温浴施設、テナントミックス型共同店舗、街なか広場を道の駅型の観光拠点施設として整備し、観光バス等の誘導・待機等の場として十分な駐車場を確保する。</li> <li>観光客誘導と市民との交流のために、商店街振興組合の支援に基づくソフトな施策として、地域の農家と連携したファーマーズ・マーケットを夏期の毎週末に開催する(当面は商店街内の空き地を活用して社会実験として実施し、街なか広場整備後は同広場に移行)。また、市民によるもてなしイベント(ツアーガイド等)を実施する。これらの企画・運営のためのNPOを設立する。</li> </ul>	<p>街路事業(関連事業/駅前広場、市)、駅舎・観光案内施設整備(関連事業、鉄道事業者)、地域生活基盤整備(基幹事業/公園、道路)、土地区画整理事業(基幹事業)、温浴施設・共同店舗整備事業(関連事業/リノベーション事業、TMO)、ファーマーズマーケット・もてなしイベントの社会実験(提案事業)</p>
<p><b>整備方針3(交通環境の改善)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通環境改善の抜本策として、メインストリートを広幅員歩道を備えた20m道路として整備拡幅する。あわせて不規則交差点の解消により交通安全性の向上を図る。</li> <li>歩行者(市民・観光客)の快適性の向上を図るために、広幅員歩道(及び街なか広場等)を活用した緑陰をつくる豊かな植栽やベンチ等のストリートファニチュアの設置により、交流と憩いの空間を創出する。</li> </ul>	<p>街路事業(関連事業、市)、地方特定道路整備事業(関連事業、市)、地域生活基盤施設(基幹事業/交差点改良等)</p>

### その他

#### ○事業終了後の継続的なまちづくり活動

当地域では、商店街振興組合を中心としたまちづくり協議会における関係者の協議に基づき、街の維持・管理活動、イベント等プロモーション活動等を継続に進めるまちづくり活動組織となる特定非営利活動法人(NPO法人)「〇〇まちづくり協働センター」の設立の準備を行っている(平成17年度に任意団体として活動を開始し、18年度当初にNPOの認証を得る予定)。

#### ○街並み形成の誘導を図るための方策について

メインストリートの整備や商店街のファサード改修等にあわせて、沿道景観の誘導のための景観条例を制定・施行する。このため、まちづくり協議会を中心に景観誘導のあり方を協議しているところである。

#### ○交付期間中の計画の管理について

交付期間中において各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果をあげるために、市役所とまちづくり協議会が協働して、毎年、事業成果について評価や事業の進め方の改善等を行うためのモニタリングを実施する。その結果については、随時、市民に情報公開する。

都市再生整備計画の区域

〇〇〇地区(〇〇県〇〇市)	面積	ha	区域
---------------	----	----	----

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。

【記入要領】

- ・水色のセルは計画作成者において記入すべきことを表す。記入漏れのないよう留意すること。
- ・「区域」欄は、計画区域の主な所在地を記入すること。  
例) 〇〇町〇丁目、〇丁目、〇〇町〇丁目の全部と〇〇町〇丁目、〇〇町〇丁目の一部

【図面作成上の留意点】

- ・A4版横長であれば縮尺は自由。ただし必ずスケールバー・方位を記入すること。
- ・市町村全体の中での位置がわかる範囲を対象とすること。
- ・都市再生整備計画の区域を赤太線縁取りとし、地区名、区域面積を記入すること。
- ・鉄道、高速道、幹線道等の都市の骨格を成す施設及び計画の内容に影響を与える主要な施設を明記すること。
- ・その他必要な事項は適宜追加してよいが、必ず凡例を記入すること。

